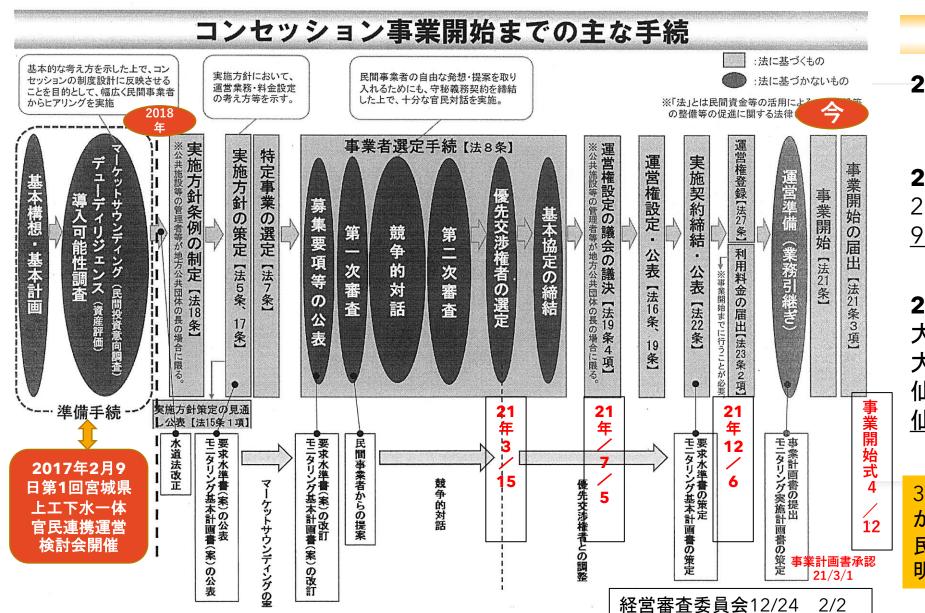
2022年4月9日(土) 仙台弁護士会館4Fホール 宮城の水が危ない!ストップ!水道民営化 市民集会

# 宮城県の水道民営化現在地とこれから

命の水を守る市民ネットワーク・みやぎ

## 水道民営化の現在地



#### 県民への説明

2019年 <u>仙台 110人</u> 110人 2020年

2月仙台·大崎 100人 9月仙台 99人

199人

2021年(4~6月)

大河原32人大崎45人仙台①45人仙台②76人

198人

3年間で500人の県民にしか説明していない。 民営化開始にあたって説明会も計画しない。

# 県民の6割超が否定的で 市町村の理解が深まらないなかで

説

#### 県民意識調査

水道みやぎ方式

## ◎村井嘉浩知事

(21年6月定例会への請願者19,449 人の思いを聞かれて)「全ての県 民ではなく一万人超えの皆 さんが、今回の上工下水み やぎ型管理運営方式に対し て疑問をもっているという ことだというふうに受け止 めております。非常に多く の県民は、この件について ご理解をいただいていると いうふうに思っておりま す。 | 21/6/25県議会答弁

## 水質は?災害時は?





事業計画に対する受水市町村の声

- ▶ 優先交渉権者の事業計画を見たが今ま でと何が変わり、変わらないのかがわ からない(角田市)
- ▶ BCPに類型化されていない日常のトラ ブルが発生した場合の情報提供を明確 に(仙台市)
- ▶ 想定する危機事象に老朽化等に伴う漏 水事故は含まれないのか。漏水時はど のように復旧するのか(仙台市)
- ▶ 配布された資料は「取扱注意」とされ 開示請求があった場合は留意願うとの ことでしたが、公文書開示請求がされ た場合「不公開」とする見解でよいか (七ヶ浜町)
- 県民からの苦情を市町村にも個別に伝 えてほしい(栗原市)
- ▶ 各種事業計画の内容を確認するうえで、 「新旧対照表」形式で比較しないと確 認は困難ではないか(栗原市)
- ▶ 等々計131件もの照会

2021/5/5 河北新報

2021年12月27日県企業局発

# 宮城の水道民営化の主な論点と県の言い分

(民営化開始にあたっての新聞報道から)注)「→」が県コメント

- > 料金の値上げ
  - →5年後との見直しは2年前から協議開始。経営審査委員会から意見を聴き、新料金徴収の半年前までに県議会で議決する。複数のチェックが入る
- > 水質やサービスの低下
  - →法基準より厳しい数値を設定する
- > 災害対応・危機対応がおろそかに
  - →県が指揮をとる
- ▶ 職員・技術が自治体から失われる
- > 地域経済への影響
- ▶ 財務情報等の開示(自治体・住民に対し)の大幅後退
  - →月次・四半期・年次で県が確認する
- ▶ 自治体によるモニタリングの可能性
- > 契約内容不履行時の紛争

村井知事「県民に少しでも安価な水道を供給するための施策。日本のモデルとなる。」2022/3/31河北新報

# 「みやぎ型管理運営方式」という名の「水道民営化」

運営権者 みずむすびマネジメントみやぎ(MMM) OM会社 みずむすびサービスみやぎ(MSM) (県はOM会社とは直接契約していない)



宮城県は運営権を10億円で売却した

MMM社 20年間の全体収支計画 (MMMホームページょり) 売上高 1276億円 (年平均63.8億円) 純損益 (税引後) 57億円 (税引前83億円)

## 民営化に伴う役割変更



#### 運営権者の企業構成

代表企業	メタウオーター
構成企業	ヴェオリア・ジェネッツ オリックス 日 立製作所 日水コン メタウオーターサー ビス 東急建設 復建技術コンサルタント 産電工業 橋本店

出展: 2022/3/31河北新報

# 民営化で経費が337億円削減され、運営権者は92億円もの純利益?

		-1	X11 44			1,0,1	7133		•		-		<u> </u>	<u> </u>		1 0		
	9事業合		<b>東比較</b>															単位:百万円
	1 2 :	3 4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
а	事業 2	ιパン20年	現行体	制モデル総	<b>車</b> 業費	宮城県想定 みやぎ型モデル総事業費						メタ社提案総事業費						
b	→ 事業スパン20年 <b>現行体</b> → 単位:百万円			かかりこう ル心 学未貝		県		運営権者		県・運営権者計		県		運営権者		県・運営権者計		
С	7-1-	2 - 11/3/13	県	運営権者相当	合計	事業費	現行差額	事業費	現行差額	事業費	現行差額	事業費	現行差額	事業費	現行差額	事業費	現行差額	みやぎ型想定差額
d	人件費※		20,445	50,904	71,350	18,911	-1,534	41,534	-9,370	60,444	-10,906	18,911	-1,534	34,173	-16,731	53,084	-18,266	-7,360
е	営業費用		16,978	54,655	71,633	16,978	0	51,954	-2,701	68,932	-2,701	16,978	0	64,985	10,330	81,962	10,330	13,030
f	薬品費		0	4,795	4,795	0	0	4,581	-214	4,581	-214	0	0	4,864	70	4,864	70	283
g	動力費		0	18,034	18,034	0	0	17,594	-440	17,594	-440	0	0	13,279	-4,754	13,279	-4,754	-4,315
h	修繕費		4,676	10,416	15,093	4,676	0	8,485	-1,931	13,161	-1,932	4,676	0	20,559	10,143	25,235	10,143	12,074
i	その他	営業費用等	12,302	21,410	33,712	12,302	0	21,295	-115	33,596	-115	12,302	0	23,824	2,414	36,126	2,414	2,530
j	序	棄物処理費	0	5,962	5,962	0	0	5,070	-892	5,070	-892	0	0	5,373	-589	5,373	-589	303
k	資	<b></b> 産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
I	7	の他営業費用	12,302	15,448	27,749	12,302	0	16,224	776	28,526	777	12,302	0	18,451	3,003	30,753	3,003	2,227
m		支払保険料	0	0	0	0	0	210	210	210	210	0	0	348	348	348	348	138
n		その他	12,302	15,448	27,749	12,302	0	16,015	567	28,316	567	12,302	0	18,103	2,655	30,405	2,655	2,089
0	償却費	,												54	54	54	54	54
р	諍	度渡資産												0	0	0	0	C
q	S	F C 保有資産												0	0	0	0	C
r	公租公	·課等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,404	2,404	2,404	2,404	2,404
S	支払利息等		44,413	0	44,413	40,776	-3,637	3,793	3,793	44,569	156	40,776	-3,637	2,279	2,279	43,054	-1,359	-1,515
t	更新投資		64,008	79,401	143,409	64,008	0	66,541	-12,860	130,549	-12,861	64,008	0	44,618	-34,783	108,626	-34,783	-21,923
u	その他資本的	的支出	573	0	573	573	0	0	0	573	0	573	,,0	0	0	573	0	
V	運営権対価	・SPC設立経費等				200	200	1,432	1,432	1,632	1,632	200	村	1,000	1,000	1,200	1,200	-432
V	当期純利益等	等												9,208	9,208	9,208	9,208	9,208
Х	合訂		146,417	184,961	331,378	141,446	-4,971	165,254	-19,707	306,699	-24,679	141,446	-4,971	156,263	-28,698	297,708	-33,670	-8,991
	現行事業費為	付比			96.6% 89.3%		3%	92.6% 96.6%			6%	84.	5%	89.8%				
	県想定みやる	ぎ型事業費対比				-	_	_	-	_		100.0%		94.6%		97.1%		
	※人件費等に	こは保守点検費を含	<b>含む</b>															8

注)「92億円の純利益はMMM・MSM社それぞれ約45億円」(MMM社担当者談)

# MMMが運営すると なぜ337億円もの事業費削減ができるのか?

→「いままで企業局はどんな経営をやってきたのか?」と問われても仕方がない

# ①人件費を183億円削減するから

人件費には「保守点検費」が含まれる。

# ②動力費(電気料)を48億円削減するから

昨今のエネルギー環境の激変は想定されていないだろう。現実性があるかどうか、 きわめて不透明。既存の施設を引き継いでなぜ劇的にコスト削減できるのか?

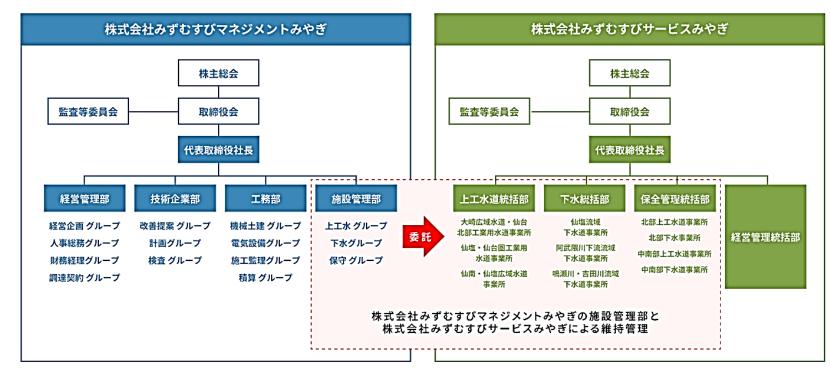
# ③更新投資を348億円削減するから

▶ 今まで「どのようにしてこれらの費目が削減できるのか?」ということは一度も説明されていない→「それは企業ノウハウ」

# 「みずむすびマネジメントみやぎ」社の20年間の全体収支計画

	単位:百万円			
	21年間計			
営業収益 (売上高)	127,600			
営業費用	119,658			
売上原価	111,350			
販売費及び一般管理費	6,211			
	16,246			
営業損益	10,034			
営業外収益	0			
営業外費用	1,730			
支払利息等	1,730			
その他	18			
経常損益	8,300			
特別利益	0			
特別損失	0			
税引前損益	8,300			
税金費用	2,584			
法人税等	2,257			
法人税等調整額	327			
当期純損益	5,715			
当期純利益率	4.5%			

- ▶ 公開されているのはMMM社の収支計画だけでMSM社の数値は全 く分からない
- ▶ 「92億円の純利益はMMM・MSM社それぞれ約45億円ととらえて もらってよい」 (MMM社担当者談)



維持管理業務は所管する株式会社みずむすびマネジメントみやぎ施設管理部より株式会社みずむすびサービスみやぎへ委託

出展;「みずむすび『全体事業計画書』を加工

# MMM社が「これは非公開で」と言えば非公開に

今年2月2日の経営審査委員会での質疑から

\*細川委員とは「日本下水道事業団理事」

#### 細川委員

1点だけですね、あ、いま公開ですよね? 質問させていただきますが、この場、<u>公開の部分が少し言いにくかったら、その旨言っていただければ</u>と思うんでけども、ちょっと気になったのが、下水道事業、おっしゃるとおり国費が入って、結構、調達過程って言うかですね、調達方法についても、会計検査院等でですね、チェックが入る可能性が随分あるんですけれども、その中で、回答の中で書かれております「**民間独自の調達方法」というのがですね、われわれ、全然イメージがつかないので、差し障りのない範囲で、「こういうもんですよ」っていうの、もし教えていただければ**と思います。

#### 田邊委員長

確かにご回答の中に、民間独自のっていうのが、いくつかあると思いますけれども、いかがでしょうか?

#### 守屋経営管理部長

できれば、ちょっと、非公開のほうでお話しをさせていただければと思います。ちょっと、その部分、結構なノウハウの部分になってると想定をしています。

## 細川委員

ありがとうございます。

#### 田邊委員長

それでは次に行きたいと思います。 (**と言って、会議は非公開に**)

## 経営審査委員会 非公開情報

- ▶ 特定個人が識別される情報
- ▶ 運営権者・株主の権利、競争上の 地位その他正当な利益が損なわれ る情報

#### 具体例

- SPCに勤務する従業員の名称等
- 収支計画における費用毎の内訳
- 改築等に係る予算または単価



=企業ノウハウ

運営権者が『それは企業ノウハウなので非公開に』と言われたら非公開にしている。

それが非公開に値するノウハウなのか否かは経営審査委員長は判断できない。結局、運営権者が嫌だといえば非公開にできる仕組み

## > そもそも「企業ノウハウ」をどう定義するのか

- その企業が、「これはわが社のノウハウ」とする主 張に対し、第三者が異を唱えるには、相当の専門知 識が必要である
- その専門知識がないものが、運営権者の権利、競争上の地位その他正当な利益が損なわれる情報か否かを判断できない。
- ◆ その企業が「ノウハウだ」と主張すれば、否定されることはない。

細川委員は日本下水道事業団理事で相当の専門知識を持つと推測できるが、それでも「民間独自の調達方法というのが全然イメージがつかない」と言う。



- ▶ 第2回経営審査委員会で田邊委員長はMMM社の非公開申し出に対し、その「企業ノウハウ」が「非公開にする蓋然性」があるのか否かの判断プロセスを経るべきだった。
- ▶ 経営審査委員会自身の情報公開も問われいている

## 県民が見ることのできる水道民営化の各種計画



#### 各種計画の公開

「事業計画書・情報公 開規程」以外は公開す る予定はない」(県企 業局水道経営改革推進 班)

市町村も運営権者の事業計画書の多くが「概要」としてしか知らされていない。

しかも2/14担当者会 議は書面による情報共 有だった。





存在を確認できるが一般 に公開されていない計画



各種計画書は令和3年度(2021年度)第1回「みやぎ型管理運営方式」に係る市町村担当者会議」 「資料4別紙」に収載されたもの

## 水源から蛇口まで民営化が狙われる100%受水自治体

#### 🗫 宮城県



## 19 市町村への展開について

#### 1 市町村は県と共通の課題に直面

- ▶ 人口減少社会の進展に伴う供給水量の減少により収益が減少
- ▶ 施設の老朽化等に伴い更新需要が大幅に増加
- ➢ 特に小規模市町村では技術者不足は深刻な問題

#### 2 国は広域化や官民連携による経営基盤強化を要請

- ▶ 連携形態にとらわれない「発展的広域化」の勧め
- ➤ 広域連携推進のための都道府県の機能強化
- ➤ 上下水道事業は公共施設等運営権制度の導入の重点分野
- ▶ 市町村単独では困難なスケールメリットの発揮による経営効率化

#### 3 県は市町村との連携強化を検討

- ▶ 「みやぎ型管理運営方式」の事業化可能性の検討
- ★ 新水道ビジョンに「水源から蛇口まで、人と人、地域と地域の未来を紡ぐ水道」を掲げ、市町村との連携強化を基本理念に設定

#### 4 民間事業者は面的広がりを期待

➢ 将来における「みやぎ型管理運営方式」に市町村水道事業を加えた 広域化(面的広がり)への期待

#### 5 まずは広域水道から全量受水している市町村を対象に検討

- ➢ 広域水道から全量受水している市町村は水源から蛇口まで一元管理が可能(対象6市町村)
- ➤ その他、下記に合致していることが望ましい
  - ・ 一定規模の給水人口を有していること
  - ・ 公共下水道が流域下水道に連絡されていること
  - ・ 上水道と下水道を同一組織で運営していること

広域水道 受水割合	市町村
100%	富谷・村田・柴田・七ヶ浜・大衡
99 <b>~</b> 80 <b>%</b>	大和・多賀城・涌谷・亘理・松島・蔵王・角田・利府
79 <b>~</b> 50 <b>%</b>	名取・大河原・山元・大郷・大崎・岩沼・加美・美里

#### ◎柴田町

2006年、公共工事の負担で財政難だった町が、水すべて宮城県から買うことになった(1942年に作られた浄水場を停止した)。町長の気がかりは県から買う水の価格の行方。

「町民にとっては、水道料金が最大の関心時」、「県が価格を下げれば、水道管の更新に使うよりも、できれば料金を下げたい(町長)」(2022/2/14朝日新聞夕刊)

「民営化自体は反対しないが、なぜこんなに急ぐのかわからない(町 長)」 (2021/5/5河北新報)

◎「運営権の一括売却はこれまでの民間委託の拡大に過ぎないとして、 (県は)特別丁寧な説明が必要だとは思っていなかったのではないか (他自治体担当者)

## 危機対応の要は経験豊かな県職員の存在

当時名古屋市上下水道局技術本部管路部南配水事務所長栗田政一氏の東日本大震災支援後の寄稿文

## 4. 通水活動から得られた教訓・課題

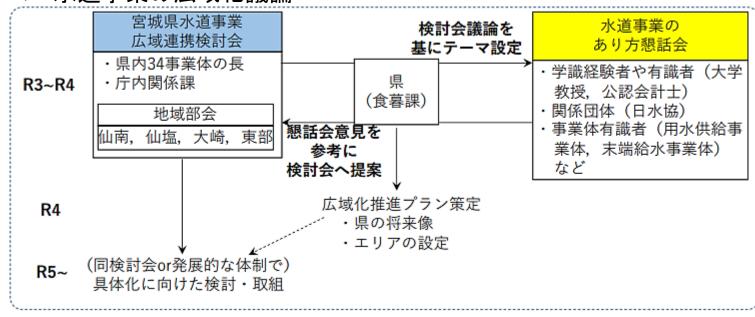
宮城県企業局では、大口径管の通水を経験した職員 が足りないので、バルブ操作など現場作業を応援しま した。今後はどこの事業体でも技能・技術を持った職 員の不足が課題となると思われます。本市では直営で も断水や通水作業を行っているために経験豊富な職員 を派遣できたことに誇りを感じています。しかし、今 後、業務の委託化が進み、机上の職務の割合が増え、現 場経験の不足が懸念されるため、被災時に対応できる 職員の確保も含め、普段の業務のあり方も検討しなけ ればならないと感じました。



- 災害対応、危機対応の時に対応 の中心になるべきは実務に習熟 し、経験を重ねた県職員
- ▶ しかし、実務をMMM社に丸投げ するなかで、人は育たない
- ▶ 今のままでは危機対応の指揮を 県職員が取れなくなる
- ▶ 名古屋市職員の懸念が現実にな ろうとしている

#### これからの取組みで特に留意すべきこと 「広域連携」

#### > 水道事業の広域化議論



2021年9月1日 第3回宮城県水道事業広域連携検討会

## ▶ 2025年度(?)からの広域水道料金の見直し

「令和7年度以降の受水費の扱いについては、みやぎ型の導入 効果を踏まえながら協議がすすめられていく予定ですが、見 直しの実施時期も含め県において検討がなされているところ でございます。」(仙台市水道局経営企画課長)



検討会及び懇話会スケジュール(案)							
検討会	懇話会	開催時期	主な内容等				
第1回		9月	・令和2年度水道事業広域連携の検討結果について ・今年度の水道事業広域連携の検討方針について				
	第1回	9月	・これまでの検討経過の共有 ・ブラン策定方針等について意見交換				
第2回(地域部会)		10 月	・プラン策定方針等について協議 ・地域ごとの連携の可能性について協議 ・「懇話会との意見交換」参加事業体の調整				
	第2回	11月	・みやぎの水道事業のあり方に係る意見交換				
	第3回	12 月	・水道事業体との意見交換(懇話会や事業体の意向 を踏まえ数事業体を選定)				
第 3 回 (地域部会)		令和4年 1月	・みやぎの水道事業のあり方について協議				
	第4回	3月	・水道広域化推進プラン骨子 (案) に関する意見交換				
第4回		3月	・水道広域化推進プラン骨子(案)の提示 ・今年度検討のまとめ				
	第5回	7月	・実現に向けた体制・具体的取組に関する意見交換				
Mr. 0. 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			MA - July 6 Mar ) S				

\*第3回目以降については、第2回目の議論の内容を踏まえ、開催時期、内容等を調整することがある

#### 注)予定通り進んでいるかは未確認

特に広域受水割合の高い自治体におけ る議論がどう進められるか注視

# これからの私たちの取り組み方向

(21年9月4日集会報告の一部修正)

●調べる&発信する

- > 実施契約書・「14種類の計画書」の公開促進と検証 (必要に応じ「公開質問状」「要請書」等発信)
- ▶ 月次・年次に公開される情報の検証

すそ野を広げる

- ▶ 各市町村にきちんと説明させ、県の「出前講座」も 活用して、説明の場を増やす
- > 全国、世界の市民運動と連帯する

- 民営化をやめる知事を選ぶ、政治を変える
- > 県民生活を守る県政に変える
  - →民営化をやめる知事を選ぶ
- ▶ 国民生活を守る政治に変える
  - →改悪された水道法を元に戻す
  - →経営基盤の弱い水道事業へ国が支援し、 持続可能な水道をつくる